

(証券コード：2469)

2023年6月7日

(電子提供措置の開始日 2023年5月31日)

株 主 各 位

東京都港区港南3丁目5番14号

ヒビノ株式会社

代表取締役社長 日比野 晃 久

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第60回定時株主総会招集ご通知」及び「第60回定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hibino.co.jp/ir/stocks/assembly.html>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2469/teiji/>

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記4頁から5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年6月21日（水曜日）午後6時までに、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本招集ご通知につきましては、書面交付請求をされた株主様に送付する書面を、書面交付請求をされていない株主様を含む議決権を有するすべての株主様に対して送付することとしております。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

記

- 1 日 時 2023年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場 所 東京都港区港南3丁目5番14号 ヒビノ株式会社 本社1階会議室
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場
ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。
い。）
- 3 目的事項
報告事項
1. 第60期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決議事項

(1) 議決権行使に関する事項

- ①書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ②電磁的方法（インターネット）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③書面及び電磁的方法（インターネット）の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(2) 議決権の不統一行使の通知方法

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日（2023年6月18日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。

以上

- ◎本株主総会においては、お土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、①連結計算書類の連結注記表、②計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hibino.co.jp/ir/stocks/assembly.html>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/2469/teiji/>) に「第60回定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、送付する書面には記載しておりません。
- なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hibino.co.jp/ir/stocks/assembly.html>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/2469/teiji/>) において、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎2023年5月22日開催の取締役会において、第60期期末配当金として1株当たり15円をお支払いすること、及び支払開始日を2023年6月23日とさせていただくことを決議いたしました。
- ◎株主総会にご来場いただかなくても、本総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによる株主総会ライブ配信を行います。なお、ライブ配信で本株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使、ご質問、ご意見及び動議を承ることができません。事前に書面または電磁的方法（インターネット）により議決権行使をお願い申し上げます。詳細につきましては、本招集ご通知とあわせてお送りする「株主総会のライブ配信（ハイブリッド参加型バーチャル総会）につきましては」をご覧くださいませようお願い申し上げます。
- ◎当日の感染症対策について
当日の感染症の流行状況によっては、運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきますことがございます。また、同様にご来場の株主様には、マスクの着用やアルコール消毒の使用、サーモグラフィによる体温チェック等、ご協力をお願いさせていただくことがございます。株主の皆さまにご協力をお願いすることが生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.hibino.co.jp/ir/stocks/assembly.html>) にてご案内申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月22日(木曜日)

午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月21日(水曜日)

午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月21日(水曜日)

午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

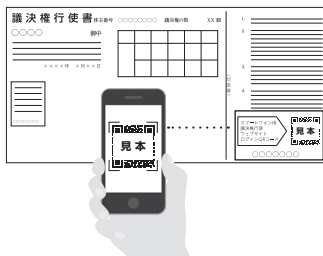
書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

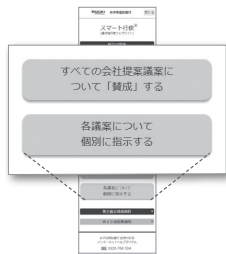
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



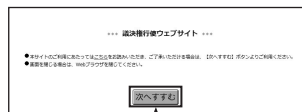
「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

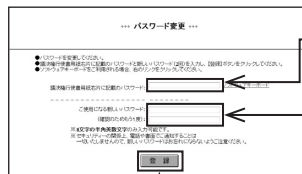
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

(ご参考)

株主総会参考書類サマリー

本定時株主総会に上程させていただく予定の議案の要旨は以下のとおりです。お手数ですがご高覧いただきますようお願い申し上げます。

■ 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役清水建成氏は、2022年11月30日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

（第1号議案詳細・・・7頁～14頁）

■ 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役唯木誠氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

（第2号議案詳細・・・15頁）

■ 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠として須賀幸喜氏及び社外監査役の補欠として自閑博巳氏の選任をお願いしたいと存じます。

（第3号議案詳細・・・18頁～19頁）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。また、取締役清水建成氏は、2022年11月30日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定につきましては、独立社外取締役を委員長とする任意の指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【候補者一覧】

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における現在の地位及び担当
1	ひびの てるひさ 日比野 晃久	再任	代表取締役社長 指名委員会委員、報酬委員会委員※
2	よしまつ さとし 吉松 聡	再任	代表取締役副社長 指名委員会委員、報酬委員会委員※
3	いもかわ じゅんいち 芋川 淳一	再任	取締役 常務執行役員 コンサート・イベントサービス事業ヒビノビジュアルグループ担当
4	ひさの ちかゆき 久野 慎幸	再任	取締役 常務執行役員 販売施工事業、建築音響施工事業担当
5	いざわ たかし 井澤 孝	再任	取締役 常務執行役員 コンサート・イベントサービス事業ヒビノサウンドグループ担当
6	たかの よしひろ 高野 芳裕	再任	取締役 常務執行役員 ヒビノGMC担当 関連当事者取引等検証委員会委員
7	かね こ もとひろ 金子 基宏	再任 社外 独立役員	取締役 指名委員会委員長、報酬委員会委員長※ 関連当事者取引等検証委員会委員長
8	やまぐち こうた 山口 孝太	新任 社外 独立役員	

※当社は、監査役会設置会社であります。取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p>ひびのてるひさ 日比野晃久 (1962年7月23日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 696,700株</p>	<p>1985年4月 当社入社</p> <p>1988年7月 当社AVCシステム事業部事業部長</p> <p>1990年6月 当社取締役映像事業部事業部長</p> <p>1997年6月 当社常務取締役</p> <p>2000年6月 ヒビノドットコム(株)代表取締役社長</p> <p>2002年6月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>2011年9月 (有)ハイビーノ取締役社長(現任)</p> <p>2021年6月 当社指名委員会委員(現任) 当社報酬委員会委員(現任)</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>2002年に代表取締役社長に就任以来、経営者としての実績を積み重ね当社グループを牽引し、2006年にはJASDAQ市場への新規株式上場を果たしました。また、コロナショックによる急激な事業環境の変化を強力なリーダーシップにより乗り越え、中期経営計画「ビジョン2025」を策定、既存事業領域を強化しつつ、M&A、グローバル展開、新規事業開発、DXを推進する等の実績をあげております。これらのことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断しております。</p> <p>当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<p>よし まつ さとし 吉 松 聡 (1961年1月18日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 19,100株</p>	<p>1983年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2006年3月 (株)みずほ銀行平塚支店長 2010年4月 同行人事部付参事役 2010年6月 当社取締役ヒビノGMC担当 2016年4月 当社取締役常務執行役員ヒビノGMC担当 2017年5月 Hibino USA, Inc. 取締役(現任) 2019年2月 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役(現任) 2022年6月 当社代表取締役副社長(現任) 当社指名委員会委員(現任) 当社報酬委員会委員(現任) Hibino Asia Pacific Limited 董事長(現任) Hibino Europe B.V. 取締役(現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 企業経営・事業戦略・マーケティング・財務・会計・組織・人事等、幅広い分野で高い知見を有するとともに、金融機関在籍時に培った豊富な経験と知識等を有しております。また、2010年当社管理部門(ヒビノGMC)担当取締役に就任、内部管理体制の強化を図るとともに、M&Aの交渉や様々なプロジェクトの責任者として実績を積み上げ、当社の成長戦略実現に多大な貢献を果たしてきました。2022年には代表取締役副社長に就任、M&A戦略の推進、グループシナジーの一層の高度化、グローバル展開などで強いリーダーシップを発揮して「ビジョン2025」を牽引しております。これらのことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断しております。 当社の取締役選任基準も十分に満たしており、引き続き取締役候補者といたしました。</p>
3	<p>いも かわ じゆん いち 芋 川 淳 一 (1969年2月3日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 9,600株</p>	<p>1991年4月 当社入社 2002年9月 当社ヒビノビジュアルDiv. ビジュアル東京2部部長 2005年4月 当社ヒビノビジュアルDiv. 営業部部長 2005年6月 当社取締役ヒビノビジュアルDiv. 事業部長 2012年1月 Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited 執行董事(現任) 2016年4月 当社取締役常務執行役員ヒビノビジュアルグループ担当 2017年5月 Hibino USA, Inc. 取締役(現任) H&X Technologies, Inc. 取締役(現任) 2019年2月 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役(現任) 2022年4月 当社取締役常務執行役員コンサート・イベントサービス事業ヒビノビジュアルグループ担当(現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 当社の主力事業であるコンサート・イベントサービス事業/映像部門(ヒビノビジュアルグループ)を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知識を有しております。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断しております。 当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き取締役候補者といたしました。</p>

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	<p>ひさのちかゆきの 久野慎幸 (1964年8月26日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 27,700株</p>	<p>1985年10月 当社入社</p> <p>2002年 9 月 当社ヒビノAVCセールスDiv. 東京ブランチ部長</p> <p>2005年 4 月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv. 営業3部部長</p> <p>2005年10月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv. 統括部長</p> <p>2007年 2 月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv. 事業部長</p> <p>2007年 6 月 当社取締役ヒビノプロオーディオセールスDiv. 事業部長</p> <p>2010年10月 ビクターアークス(株) (現ヒビノスペーステック(株)) 取締役 (非常勤) (現任)</p> <p>2015年 4 月 日東紡音響エンジニアリング(株) (現日本音響エンジニアリング(株)) 取締役 (非常勤) (現任)</p> <p>2016年 4 月 当社取締役常務執行役員ヒビノプロオーディオセールスグループ担当</p> <p>2019年 1 月 Sama Sound Inc. 理事 (現任) Sama D&I Co., Ltd. 理事 (現任) Sama CDS Inc. 理事 (現任)</p> <p>2022年 4 月 当社取締役常務執行役員販売施工事業ヒビノマーケティング・ヒビノエンジニアリング・Sama Soundグループ担当、建築音響施工事業担当</p> <p>2022年 5 月 ヒビノライティング(株)代表取締役社長 (非常勤) (現任)</p> <p>2022年 6 月 当社取締役常務執行役員販売施工事業、建築音響施工事業担当 (現任)</p> <p>2022年12月 (株)Cerevo取締役 (非常勤) (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の主力事業である販売施工事業、建築音響施工事業を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知識を有しております。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断しております。</p> <p>当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<p>井 澤 孝 (1964年3月15日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 5,800株</p>	<p>1989年5月 当社入社</p> <p>2016年3月 当社執行役員ヒビノサウンドDiv.営業統括</p> <p>2022年6月 当社取締役常務執行役員コンサート・イベントサービス事業ヒビノサウンドグループ担当 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の主力事業であるコンサート・イベント事業/音響部門(ヒビノサウンドグループ)を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知識を有しております。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断しております。</p> <p>当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
6	<p>高 野 芳 裕 (1966年4月11日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 900株</p>	<p>1989年4月 (株)第一勧業銀行(現株みずほ銀行) 入行</p> <p>2010年2月 (株)みずほ銀行コンプライアンス統括部管理チーム参事役</p> <p>2014年10月 同行宇都宮支店長</p> <p>2018年4月 同行九段支店長兼九段第一部長</p> <p>2020年4月 同行グローバル人事部付参事役</p> <p>2020年6月 当社理事ヒビノGMC担当</p> <p>2021年1月 当社上席執行役員ヒビノGMC総務グループ・情報システムグループ・人事グループ・財務グループ・経営企画グループ担当</p> <p>2021年6月 日本環境アメニティ(株)取締役(非常勤) (現任)</p> <p>2022年6月 当社取締役常務執行役員ヒビノGMC担当(現任)</p> <p>当社関連当事者取引等検証委員会委員(現任)</p> <p>ヒビノスペーステック(株)取締役(非常勤) (現任)</p> <p>2022年7月 Hibino USA, Inc. 取締役(現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>金融機関在籍時に培った、人事・企業経営・事業戦略・マーケティング分野での豊富な経験と実績及び、法務・コンプライアンス・リスク管理について様々な知識・経験を有しております。2022年より当社の管理部門(ヒビノGMC)を統括する取締役として業務を執行しており、内部管理体制の強化等に手腕を発揮しております。これらのことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断しております。</p> <p>当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	<p data-bbox="294 334 511 405">かね こ もと ひろ 金子基宏 (1958年9月5日)</p> <p data-bbox="319 417 491 458">再任 社外</p> <p data-bbox="319 474 491 515">独立役員</p> <p data-bbox="284 530 526 594">所有する当社の株式数 1,900株</p>	<p data-bbox="538 198 1123 228">1981年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行</p> <p data-bbox="538 235 1029 266">2002年4月 (株)みずほ銀行駒込霜降橋支店長</p> <p data-bbox="538 273 836 303">2006年3月 同行秘書室長</p> <p data-bbox="538 311 934 341">2008年4月 同行執行役員秘書室長</p> <p data-bbox="538 349 908 379">2009年4月 同行執行役員本店長</p> <p data-bbox="538 387 883 417">2011年4月 同行常務執行役員</p> <p data-bbox="538 424 1075 455">2012年6月 みずほ情報総研(株)代表取締役副社長</p> <p data-bbox="538 462 858 492">2014年6月 当社社外監査役</p> <p data-bbox="538 500 1251 530">2019年4月 中央不動産(株)(現中央日本土地建物(株)) 顧問(現任)</p> <p data-bbox="538 538 1342 594">2019年8月 株式会社ハニーズホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p data-bbox="538 601 938 632">2021年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p data-bbox="689 639 1010 669">当社指名委員会委員長(現任)</p> <p data-bbox="689 677 1010 707">当社報酬委員会委員長(現任)</p> <p data-bbox="538 715 1203 745">2022年6月 当社関連当事者取引等検証委員会委員長(現任)</p>
<p data-bbox="299 752 901 783">社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p data-bbox="299 790 1342 934">金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての豊富な経験と企業会計及び企業統治に関する高い見識を有しております。当社取締役会においては、金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての経験・知見に基づき、企業経営及び企業会計の見地から適宜発言を行っております。今後も、独立した立場から上記の経験・知見を当社の経営と企業統治の強化に活かしていただくことを期待しております。</p> <p data-bbox="322 941 1173 972">当社の取締役選任基準も十分満たしており、社外取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	<p>やま ぐち こう た 山 口 孝 太 (1974年7月14日)</p> <p>新任 社外</p> <p>独立役員</p> <p>所有する当社の株式数 一株</p>	<p>2000年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所</p> <p>2005年 1 月 (株)インフォデリバ (現(株)InfoDeliver) CFO兼取締役</p> <p>2008年 9 月 Debevoise & Plimpton (New York)勤務</p> <p>2009年 7 月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2011年 9 月 木村・多久島・山口法律事務所開設、同パートナー(現任) GLP投資法人監督役員(現任)</p> <p>2013年 6 月 (株)平和社外取締役(現任)</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>長年の弁護士として培われた法律知識と事業会社の取締役としての企業統治に関する高い見識と経験を有しております。</p> <p>独立した立場から上記の専門知識・経験を当社の経営と企業統治の強化に活かしていただくことを期待しております。</p> <p>当社の取締役選任基準も十分満たしており、社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者日比野晃久氏は、有限会社ハイビーノの取締役社長を兼務しており、同社は当社株式数の35.5% (自己株式を控除して算出した比率) を有する大株主であります。なお、当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者久野慎幸氏は、株式会社Cerevoの取締役及びSama Sound Inc.、Sama D&I Co., Ltd.、Sama CDS Inc.の各理事を兼務しており、当社は同社との間に資金の貸付等の取引があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者金子基宏氏に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
金子基宏氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。
 - (2) 当社は金子基宏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 - (3) 当社と金子基宏氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 社外取締役候補者山口孝太氏に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 山口孝太氏が選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定

- し、同取引所に届出をする予定であります。
- (2) 山口孝太氏が選任され就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
 - (3) 山口孝太氏が選任され就任した場合、当社指名委員会、報酬委員会及び関連当事者取引等検証委員会の委員に就任する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 7. 当社は、監査役会設置会社ではありますが、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。
 8. 「所有する当社の株式数」は、2023年3月31日現在における各候補者の所有株式数を記載しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役唯木誠氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況															
<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">ただ 唯</td> <td style="text-align: center;">木</td> <td style="text-align: center;">まこと 誠</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(1953年9月13日)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">再任</td> <td style="padding: 2px;">社外</td> </tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="padding: 2px;">独立役員</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">所有する当社の株式数 5,500株</td> </tr> </table>	ただ 唯	木	まこと 誠	(1953年9月13日)			<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">再任</td> <td style="padding: 2px;">社外</td> </tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="padding: 2px;">独立役員</td> </tr> </table>			再任	社外	独立役員	所有する当社の株式数 5,500株			1972年4月 東京国税局入局 2011年7月 目黒税務署署長 2012年7月 東京国税局調査第一部長 2013年7月 麹町税務署署長 2014年8月 税理士登録、唯木誠税理士事務所開設（現任） 2015年6月 当社社外監査役（現任） 2017年6月 日生研(株)監査役（現任）
ただ 唯	木	まこと 誠														
(1953年9月13日)																
<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">再任</td> <td style="padding: 2px;">社外</td> </tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="padding: 2px;">独立役員</td> </tr> </table>			再任	社外	独立役員											
再任	社外															
独立役員																
所有する当社の株式数 5,500株																
監査役候補者とした理由 税務に関する専門的知識と、企業会計・企業統治を含む幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者といたしました。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、国税局・税務署における長年の経験から、また現在は税理士として、税務・企業会計等について相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。																

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者唯木誠氏に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
唯木誠氏の社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって8年であります。
- (2) 当社は唯木誠氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 「所有する当社の株式数」は、2023年3月31日現在における候補者の所有株式数を記載しております。

(ご参考)

取締役の選任基準及び選任手続きについて

1. 取締役の指名を行うに当たっての方針

取締役候補者については、その役割・責務を果たすに相応しい人格・見識・能力・経験・実績等を備え、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる者を選任及び指名する。

2. 取締役の選任基準

- (1) 優れた人格・見識を有し、善管注意義務や忠実義務を適切に果たす者であること
- (2) 経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していること
- (3) 先見性・洞察性に優れていること
- (4) 高い倫理観を保持していること
- (5) 当社グループ全体の企業価値向上の観点から積極的に忌憚のない意見を述べつつも、他の取締役との間で健全な信頼関係を構築し、当社発展に貢献しうること
- (6) 独立社外取締役については「社外役員の独立性判断基準」も満たすものとし、他社での経営経験を有する者を含めること
- (7) 各取締役の有する多様な経験と見識をもって、取締役会全体の機能を補完し、取締役会全体として受託者責任を果たせるように構成すること

3. 取締役の選任手続き

- (1) 取締役の選任は、当社定款第20条の定めにより株主総会の決議によるものとし、株主総会に提案する取締役候補者は代表取締役社長が選任基準に基づき候補者を選考のうえ、指名委員会に諮問する
- (2) 指名委員会は代表取締役社長から諮問を受けた候補者について審議を行い、取締役会に対して答申を行う
- (3) 取締役会は、指名委員会の答申を踏まえ審議し、取締役候補者を決定する

(ご参考)

株主総会後の取締役及び監査役の専門性・経験（スキル・マトリックス）

本総会において第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の専門性と経験（スキル・マトリックス）は以下のとおりであります。

氏名	地位	専門性と経験（スキル）								
		企業経営	事業戦略 マーケティング	当社事業 業界経験	財務会計	法務	ESG SDGs	組織人事	IT DX ※	海外事業
日比野 晃久	代表取締役 社長	●	●	●			●	●	●	●
吉松 聡	代表取締役 副社長	●	●	●	●	●	●	●	●	●
芋川 淳一	取締役 常務執行役員	●	●	●			●	●		●
久野 慎幸	取締役 常務執行役員	●	●	●			●	●		●
井澤 孝	取締役 常務執行役員	●	●	●			●	●		
高野 芳裕	取締役 常務執行役員	●	●		●	●	●	●	●	
金子 基宏 <small>社外 独立役員</small>	社外取締役	●			●	●	●	●	●	
山口 孝太 <small>社外 独立役員</small>	社外取締役					●	●	●		●
森 勝之	常勤監査役	●			●	●	●	●		
唯木 誠 <small>社外 独立役員</small>	社外監査役				●		●			
新田 信行 <small>社外 独立役員</small>	社外監査役	●			●	●	●	●		

各人が有する専門性・経験のうち、取締役会等で能力発揮が期待される項目を表しています。各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

※当社は、2022年1月にCIO（執行役員）を設置し、一定の執行権限を委譲しスピード感を持ってIT戦略、DXを推進しています。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠として須賀幸喜氏及び社外監査役の補欠として自閑博巳氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	須賀幸喜 (1966年7月20日) 所有する当社の株式数 ー株	2002年3月 当社入社 2010年7月 当社ヒビノGMC経営企画本部経理財務部部长 2020年1月 当社ヒビノGMC財務グループ担当グループ長 2022年1月 当社内部監査室担当部長 2022年6月 当社内部監査室室長(現任)
	補欠の監査役候補者とした理由 財務・会計に関する知識と豊富な経験を当社の監査に活かすことができると期待し、補欠の監査役候補者としたしました。	
2	自閑博巳 (1952年2月5日) 社外 所有する当社の株式数 1,000株	1970年4月 札幌国税局入局 1998年8月 税理士登録、自閑博巳税理士事務所開設(現任) 2002年6月 当社社外監査役 2004年6月 (株)アミューズキャピタル監査役(現任)
	補欠の社外監査役候補者とした理由 税務に関する専門的知識と、企業会計・企業統治を含む幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者としたしました。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、国税局・税務署における長年の経験から、また現在は税理士として、税務・企業会計等について相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 「所有する当社の株式数」は、2023年3月31日現在における各候補者の所有株式数を記載しております。

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の緩和等各種政策の効果により、経済社会活動の正常化が進んだものの、海外景気の下振れによるリスクをはじめ、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響が懸念され、先行きが見通せない状況が続いています。

当社グループを取り巻く経営環境は、イベント開催制限の緩和、外国人の入国規制の緩和等を受け、コンサート需要の回復が顕著であり、また、顧客の設備投資計画も活発化しています。

このような状況のもと当社グループは、グループビジョン「世界のヒビノへ」の実現に向け、中期経営計画「ビジョン2025」（2023年3月期～2026年3月期）に取り組んでいます。本中期経営計画では、中期経営方針として「持続的成長を可能とする経営体質の構築」「健全経営の確立」の2つを掲げています。成長戦略である「ハニカム型経営」と「イノベーション」を加速させ、M&Aも活用しながら新領域を伸ばすとともに、適正な利益、財務の安定、人的資本の向上の好循環サイクルを確立していきます。

この方針に基づき、第3四半期には、IoT（コネクテッド）関連製品の開発・製造・販売等を展開する株式会社Cerevoを連結子会社化しました。また、中国（上海）の連結子会社 Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedについて、グループ経営の最適化の観点から解散及び清算することを決定しました。なお、従来非連結子会社であった株式会社サンオーは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

当連結会計年度は、コンサート・イベントサービス事業における東京オリンピック・パラリンピック特需の剥落に加え、建築音響施工事業も前連結会計年度に大型案件が集中したことから、売上高は前連結会計年度を下回りました。また、販売費及び一般管理費が営業活動の正常化及び連結子会社の増加に伴い増加したことから、営業利益以下の各段階利益は減少しました。一方で、当第4四半期連結会計期間においては、複数の大型案件の検収及び工事進捗により、前年同四半期と比べ業績の大幅な改善を図ることができました。

これらの結果、売上高41,922百万円（前連結会計年度比1.2%減）、営業利益1,229百万円（同8.2%減）、経常利益1,400百万円（同27.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益607百万円（同43.5%減）となりました。

② セグメント別概要

当連結会計年度より報告セグメントの区分方法及び名称を変更しております。業績における前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後の区分方法及び名称に組み替えて比較しております。

[販売施工事業]

販売施工事業は、主軸である業務用音響・映像機器等の輸入販売において、コロナ禍で凍結・先送りされていた設備投資が再開され、市場別に強弱はあるものの回復基調が続きました。世界的なサプライチェーン混乱に伴う入荷遅延をはじめ、メーカー仕入れ価格の上昇、円安の進行や輸送費の高騰といった影響を受けながらも、売上高及びセグメント利益は前連結会計年度を上回りました。

韓国においては、日本と同様に輸入価格上昇等の影響を受けましたが、コロナ禍からの需要回復を追い風に事業規模拡大を図っています。

LEDディスプレイ・システム販売については、スタジアム・アリーナ等スポーツ施設向けの納入が増加したことなどから、前連結会計年度を上回る売上高となりました。

また、グループ連携によるトータル・ソリューション販売も拡大しており、都心の再開発ビルや企業ギャラリー、イノベーション施設等の大型案件を手掛けました。

これらの結果、売上高20,124百万円（前連結会計年度比12.3%増）、セグメント利益449百万円（同231.1%増）となりました。

(参考資料：主な案件)

- オープンハウスアリーナ太田 LEDディスプレイ・システム、映像制御システム
- パナソニック スタジアム 吹田 LEDディスプレイ・システム
- バロー文化ホール（多治見市文化会館） スピーカーシステム、デジタル・ミキシングコンソール他音響・映像設備
- 株式会社TBSホールディングス ラジオ中継装置他音声設備
- 日本テレビ放送網株式会社 デジタル・ミキシングコンソール他音声設備

[建築音響施工事業]

建築音響施工事業は、放送局の建替やスタジオの新設、都市再開発に伴う文化・交流施設の新築計画が中長期的に控えていることから、良好な事業環境にあります。しかしながら、前連結会計年度に大型案件が集中した反動に加え、一部で着工時期のずれ込みや工期遅延、計画縮小が発生し、案件の端境期となったことから、売上高及びセグメント利益は前連結会計年度を下回りました。

当連結会計年度より連結化した子会社、株式会社サンオーは、自社製の防音パネル、サイレンサーを活用した騒音対策工事を行っており、当社グループの戦略事業分野と位置づける騒音

対策の事業成長を支える一翼を担っています。

これらの結果、売上高7,963百万円（前連結会計年度比17.6%減）、セグメント利益466百万円（同28.2%減）となりました。

（参考資料：主な案件）

- 高槻城公園芸術文化劇場 太陽ファルマテックホール、大スタジオ、中スタジオ、小スタジオ 設計・施工
- ブロードメディア株式会社 六本木スタジオMA室、編集室 設計・施工
- ABCロジテム 株式会社 新本社・宇都宮物流センター 防音壁工事
- 109シネマズプレミアム新宿 設計・施工
- 株式会社インターネットイニシアティブ「IIJ Studio TOKYO」 設計・施工

〔コンサート・イベントサービス事業〕

コンサート・イベントサービス事業は、東京オリンピック・パラリンピック特需の剥落により、売上高及びセグメント利益は前連結会計年度に及ばなかったものの、コロナ禍前の業績を上回りました。

主力のコンサート市場では、海外アーティストの来日公演やドーム・スタジアムクラスの大型ツアー、音楽フェスが再開されるなど活況を取り戻し、従来閑散期である第4四半期にも数多くのコンサートを受注しました。

戦略事業分野と位置づけるバーチャルプロダクションについては、新スタジオをオープンし、既設の「Hibino VFX Studio」のほか、顧客の外部スタジオでの常設運用等を合わせて5拠点でサービスを提供しています。

これらの結果、売上高13,835百万円（前連結会計年度比6.8%減）、セグメント利益1,435百万円（同18.8%減）となりました。

（参考資料：主な案件）

- 大河ドラマ「どうする家康」
- EXILE アリーナツアー／ドームツアー／ドームコンサート
- 乃木坂46 スタジアムコンサート／アリーナツアー／ライブハウスツアー他
- B'z アリーナツアー
- MISIA ホールツアー／アリーナツアー
- ONE OK ROCK ワールドツアー／ドームツアー
- ジャニーズWEST /アリーナツアー／ドームツアー
- 藤井風 ホールツアー／スタジアムコンサート／アリーナツアー
- Stray Kids ドーム・アリーナツアー
- 関ジャニ∞ スタジアムツアー／ドームツアー
- Hey! Say! JUMP アリーナツアー／ドームツアー
- 矢沢永吉 スタジアム・ドームツアー／アリーナ・ホールツアー他

- NiziU ドーム・アリーナツアー
- いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,805百万円であり、その主な内容は、当社のコンサート・イベントサービス事業における映像機材（LEDディスプレイ・システム）の取得等であります。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は2022年12月1日に株式会社Cerevoの株式80%を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第 57 期 2019年度	第 58 期 2020年度	第 59 期 2021年度	第 60 期 2022年度
売上高(千円)	40,825,821	30,523,479	42,426,280	41,922,576
経常利益又は経常損失(千円)	1,428,220	△2,636,905	1,921,670	1,400,400
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	694,974	△2,423,170	1,074,446	607,568
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)	69.78	△244.76	108.66	61.37
総資産(千円)	33,384,244	35,135,942	30,908,003	36,864,520

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

項目	第 57 期 2019年度	第 58 期 2020年度	第 59 期 2021年度	第 60 期 2022年度
売上高(千円)	18,065,567	10,839,851	18,374,718	17,195,159
経常利益又は経常損失(千円)	1,010,210	△1,234,127	1,473,929	695,046
当期純利益又は当期純損失(千円)	741,248	△2,314,497	831,713	432,437
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)	74.43	△233.78	84.11	43.68
総資産(千円)	27,245,642	27,910,182	24,329,664	27,726,674

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (注1)	主要な事業内容
ヒビノインターサウンド株式会社	40百万円	100%	・業務用音響・映像機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
株式会社エレクトリ	60百万円	100%	・業務用音響・映像・制御機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス ・コンシューマー用音響機器の販売
株式会社テクノハウス	10百万円	100%	・業務用映像・音響機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
ヒビノライティング株式会社	10百万円	100%	・業務用照明機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
株式会社Cerevo (注2、3)	30百万円	80%	・IoT関連製品の開発・製造・販売 ・他社製品の受託開発
ヒビノスペーステック株式会社	35百万円	100%	・業務用音響・映像機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
ヒビノイマジニアリング株式会社	80百万円	100%	・映画館・ホールに対する業務用音響・映像機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
日本環境アメニティ株式会社	90百万円	100%	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・調査・測定
日本音響エンジニアリング株式会社	30百万円	100%	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・調査・測定
株式会社サンオー (注4)	20百万円	100%	・防音設備工事に関する設計・施工 ・防音設備製品の設計・製造・販売

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (注1)	主 要 な 事 業 内 容
ヒビノメディアテクニカル株式会社	35百万円	100%	・ イベント用映像システム・音響システムの企画立案・レンタル・オペレート ・ イベントの企画立案・運営・コンサルティング ・ 音響・映像・システム関連のオペレーター及びエンジニアの人材派遣
株式会社シグマ映像	30百万円	100%	・ イベント用映像システム・音響システムの企画立案・レンタル・オペレート
Hibino Asia Pacific Limited (注5)	1,825万香港ドル	100%	・ LEDディスプレイ及び周辺機器の販売
Sama Sound Inc.	10百万韓国ウォン	67%	・ 業務用及びコンシューマー用音響機器の販売
Sama D&I Co., Ltd.	100百万韓国ウォン	67%	・ 業務用及びコンシューマー用音響機器の販売
Sama CDS Inc. (注6)	300百万韓国ウォン	67%	・ 業務用音響機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited	470万米ドル	100%	・ イベント用映像システム・音響システムの企画立案・レンタル・オペレート ・ LEDディスプレイ及び周辺機器の販売
Hibino USA, Inc.	1,750万米ドル	100%	・ 米国子会社の管理・統轄
H&X Technologies, Inc.	800万米ドル	100%	・ イベント用映像システム・音響システムの企画立案・レンタル・オペレート
TLS PRODUCTIONS, INC.	345万米ドル	88%	・ イベント用照明・音響システムの企画立案・レンタル・オペレート
Hibino Europe B.V.	200万ユーロ	100%	・ 欧州子会社の管理・統括

(注) 1. 議決権比率欄は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。

2. 2022年12月1日をもって、株式会社Cerevoの株式80%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

- た。
3. 株式会社Cerevoの資本金の額は百万円未満を切り捨て表示、議決権比率は小数点第1以下を四捨五入して表示しております。
 4. 前年連結会計年度において非連結子会社であった株式会社サンオーは、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 5. Hibino Asia Pacific Limitedは2023年1月12日に1,675万香港ドルの減資を行い、同社の資本金は1,825万香港ドルとなりました。
 6. Sama CDS Inc.は2022年10月31日に150百万韓国ウォンの増資を行い、同社の資本金は300百万韓国ウォンとなりました。
- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、アフターコロナにおける人々のライフスタイルや価値観の多様化、デジタル技術の加速度的な進展、サステナビリティに対する意識の高まり、またウクライナ情勢を含む地政学リスクの増大など、日々変化し、複雑さ・不確実さが増えています。一方で、大阪・関西万博の開催や都市再開発、メディア関連企業による投資の活発化、バーチャルプロダクション市場の拡大など、具体的なビジネスチャンスが生まれています。

このような状況のもと当社グループは、グループビジョン「世界のヒビノへ」を実現するためのマイルストーンとして、2023年3月期から2026年3月期までの4カ年を対象とした中期経営計画「ビジョン2025」に取り組んでいます。

[中期経営計画「ビジョン2025」概要]

① 期間

2023年3月期から2026年3月期

② 中期経営方針

イ. 持続的成長を可能とする経営体質の構築

2つの成長戦略「ハニカム型経営」及び「イノベーション」への取り組みによって、持続的成長を可能とする経営体質を構築していきます。

ロ. 健全経営の確立

適正な利益、財務の安定、人的資本の向上の好循環サイクルによる健全経営を確立していきます。

③ 中期成長戦略（経営の基本戦略）

イ. 新領域への挑戦によるハニカム型経営の高度化

グループ内に収益を生み出す事業を多数有することで、外部環境の変化に強い事業構造を構築します。M&Aも活用しながら新領域に挑戦、事業領域を拡大し、ナンバーワンの技術やオンリーワンのビジネスモデルを持つ事業の集合体を形成するとともに、事業間連携によるシナジーを創出していきます。

ロ. イノベーションによる新規事業の創造と既存事業の革新

イノベーションが全従業員に浸透し日常的な活動となるべく、新アイデア提案制度を設け推進しています。外部の企業、研究機関、行政との連携（オープンイノベーション）も積極的に活用しながら、新規事業の創造と既存事業の革新に取り組めます。

④ 主要な経営課題

イ. 高収益体質への変革

全部門共通の「一人当たり経常利益」最低目標値を設定し、部門ごとに収益力の向上を図りながら、ワンストップソリューション機能の強化と組織の最適化により、グループ総合力を発揮していきます。また、大阪・関西万博、メディア関連及び都市再開発の特需案件について、着実に受注・遂行していきます。

ロ. 未来事業の創造

「騒音対策」と「バーチャルプロダクション」を戦略事業分野と位置づけ育成を図るとともに、新たなものづくりに挑戦します。また、ECを強化しB to Cビジネスの拡大を図ります。グローバル展開においては、海外M&Aを活用した世界4極体制（日本、アジア、北米、欧州）を確立し、海外売上高比率30%を目標とします。

ハ. DXの推進

ビジネスDXでは、部門ごとにデジタルイノベーションに取り組み、既存事業の高度化及び新規事業の創造を実現していきます。業務プロセスDXでは、グランドデザインに基づくグループ全体最適を追求しながら、バックオフィス効率化及び顧客関係強化を実現していきます。

二. サステナビリティマネジメントの推進

4つのマテリアリティを設定し、SDGsの達成に資する取り組みを推進します。音と映像に関する価値提供を通じて、音楽文化、映像文化、エンターテインメントの発展と安全・安心な社会の実現に貢献します。会社とともに成長し、持続可能な社会に貢献する人材を育成するとともに、一人ひとりが健康で安心して働ける職場環境を構築していきます。また、廃棄物削減や省力化等に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。

⑤ 財務目標

売上高	: 750億円、海外売上高比率30%以上
経常利益	: 45億円（過去最高益の更新）、経常利益率6%
自己資本比率	: 30%以上、目標40%

(5) **主要な事業内容** (2023年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は以下のとおりであります。

- ① 販売施工事業
 - ・業務用音響・映像・照明・制御機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
 - ・LEDディスプレイ及び周辺機器の開発・製造・販売
 - ・コンシューマー用音響・映像機器等の販売
- ② 建築音響施工事業
 - ・建築音響・騒音対策に関する設計・施工
 - ・音響製品の開発・製造・販売
 - ・音・振動に関するコンサルティング・調査・測定
- ③ コンサート・イベントサービス事業
 - ・コンサート・イベント用音響システム・映像システムの企画立案・レンタル・オペレート
並びにコンサート・イベントの録音・中継・トラックダウン・オーサリング
 - ・イベントの企画立案・運営・コンサルティング
 - ・音響・映像・システム関連のオペレーター及びエンジニアの人材派遣

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本 社：東京都港区

営業所等：北海道札幌市、東京都港区、東京都江東区、
愛知県名古屋市、大阪府吹田市、福岡県福岡市

② 子会社

ヒビノインターサウンド株式会社	：東京都港区
株式会社エレクトリ	：東京都港区
株式会社テクノハウス	：東京都港区
ヒビノライティング株式会社	：東京都港区
株式会社Cerevo	：東京都千代田区
ヒビノスペーステック株式会社	：東京都港区
ヒビノイマジニアリング株式会社	：東京都港区
日本環境アメニティ株式会社	：東京都港区
日本音響エンジニアリング株式会社	：東京都墨田区
株式会社サンオー	：東京都墨田区
ヒビノメディアテクニカル株式会社	：東京都江東区
株式会社シグマ映像	：神奈川県横浜市
Hibino Asia Pacific Limited	：中国香港
Sama Sound Inc.	：韓国ソウル市
Sama D&I Co., Ltd.	：韓国ソウル市
Sama CDS Inc.	：韓国ソウル市
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited	：中国上海市
Hibino USA, Inc.	：米国カリフォルニア州
H&X Technologies, Inc.	：米国カリフォルニア州
TLS PRODUCTIONS, INC.	：米国ミシガン州
Hibino Europe B.V.	：オランダ王国アムステルダム

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
販売施工事業	522名	25名増
建築音響施工事業	238	26名増
コンサート・イベントサービス事業	566	18名増
全社(共通)	88	1名減
合計	1,414	68名増

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
596名	10名増	44歳11ヶ月	14年10ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,671,022千円
株式会社三菱UFJ銀行	3,313,336
株式会社三井住友銀行	3,150,000
株式会社日本政策金融公庫	1,749,690
株式会社商工組合中央金庫	1,530,000
日本生命保険相互会社	642,000
株式会社横浜銀行	476,228
株式会社武蔵野銀行	300,000
みずほ信託銀行株式会社	295,000
三井住友信託銀行株式会社	275,000
株式会社りそな銀行	245,000
株式会社きらぼし銀行	245,000
明治安田生命保険相互会社	115,500
株式会社徳島大正銀行	110,000
東京シティ信用金庫	80,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 34,000,000株

② 発行済株式の総数 10,265,480株

(注) 発行済株式の総数には自己株式(342,687株)を含んでおります。

③ 株主数 5,468名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社ハイビーノ	3,520千株	35.5%
日比野晃久	696	7.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	475	4.8
ヒビノ従業員持株会	430	4.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	388	3.9
日比野宏明	270	2.7
日比野純子	234	2.4
日本生命保険相互会社	208	2.1
株式会社みずほ銀行	200	2.0
株式会社三菱UFJ銀行	200	2.0

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

2. 当社は自己株式(342,687株)を保有していますが、上記大株主からは除いております。

3. 持株比率は自己株式(342,687株)を控除して計算しております。

4. 前事業年度末において主要株主であった日比野晃久氏は、保有する株式の一部を当社の主要株主であり筆頭株主である有限会社ハイビーノに譲渡したことにより、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（2023年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 自己株式の取得、処分等及び保有

- ① 当事業年度期首における保有株式
普通株式 377,687株
- ② 当事業年度中の取得株式
普通株式 一株
- ③ 当事業年度中の消却株式
普通株式 一株
- ④ 当事業年度中の処分株式
普通株式 35,000株
処分価額 1株につき1,385円
処分価額の総額 48,475千円
- ⑤ 当事業年度末における保有株式
普通株式 342,687株

(注) 当事業年度中の処分株式35,000株は、2022年11月7日開催の取締役会決議に基づく、大沼慶祐氏を引受先とした第三者割当による自己株式の処分によるものであり、2022年12月1日に自己株式35,000株を処分しております。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	日比野 晃 久	指名委員会委員 報酬委員会委員 有限会社ハイビーノ取締役社長
代表取締役副社長	吉 松 聡	指名委員会委員 報酬委員会委員 Hibino Asia Pacific Limited 董事長 Hibino USA, Inc. 取締役 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役 Hibino Europe B.V. 取締役
取締役 常務執行役員	芋 川 淳 一	コンサート・イベントサービス事業ヒビノビジュアルグループ担当 Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited 執行董事 Hibino USA, Inc. 取締役 H&X Technologies, Inc. 取締役 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役
取締役 常務執行役員	久 野 慎 幸	販売施工事業、建築音響施工事業担当 ヒビノライティング株式会社代表取締役社長 (非常勤) 株式会社Cerevo 取締役 (非常勤) ヒビノスペーステック株式会社取締役 (非常勤) 日本音響エンジニアリング株式会社取締役 (非常勤) Sama Sound Inc. 理事 Sama D&I Co., Ltd. 理事 Sama CDS Inc. 理事
取締役 常務執行役員	井 澤 孝	コンサート・イベントサービス事業ヒビノサウンドグループ担当
取締役 常務執行役員	高 野 芳 裕	ヒビノGMC担当 関連当事者取引等検証委員会委員 ヒビノスペーステック株式会社取締役 (非常勤) 日本環境アメニティ株式会社取締役 (非常勤) Hibino USA, Inc. 取締役
取 締 役	金 子 基 宏	指名委員会委員長 報酬委員会委員長 関連当事者取引等検証委員会委員長 中央日本土地建物株式会社顧問 株式会社ハニーズホールディングス社外取締役 (監査等委員)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	森 勝 之	
監 査 役	唯 木 誠	唯木誠税理士事務所税理士 日生研株式会社監査役（非常勤）
監 査 役	新 田 信 行	

- (注) 1. 取締役金子基宏氏は社外取締役であります。
2. 監査役唯木 誠氏及び監査役新田信行氏は社外監査役であります。
3. 監査役森 勝之氏は、金融機関での長年の勤務経験及び当社内部監査室室長としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役唯木 誠氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役新田信行氏は、金融機関の執行役員等としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は取締役金子基宏氏、監査役唯木 誠氏及び監査役新田信行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、監査役会設置会社であります。取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
日 比 野 宏 明	2022年6月22日	任 期 満 了	取締役会長
野 牧 幸 雄	2022年6月22日	任 期 満 了	代表取締役副社長 Hibino Asia Pacific Limited 董事長 Hibino USA, Inc. 取締役 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役 Hibino Europe B.V. 取締役
橋 本 良 一	2022年6月22日	任 期 満 了	取締役 常務執行役員
清 水 建 成	2022年11月30日	辞 任	社外取締役 神谷町法律事務所パートナー弁護士
深 沢 澄 男	2022年6月22日	任 期 満 了	常勤監査役

- (注) 社外取締役清水建成氏は、健康上の理由により、本人から取締役を辞任する旨の申し出があり、2022年11月30日をもって辞任により退任しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役金子基宏氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1

項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、2022年11月30日をもって辞任いたしました社外取締役清水建成氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	11名 (2)	210,525千円 (8,000)
監 (うち社外監査役)	4 (2)	16,149 (4,224)
合 計	15	226,674

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、現在当社において使用人兼務取締役はおりません。
2. 上表には、2022年6月22日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名、2022年11月30日をもって辞任により退任した社外取締役1名を含んでおります。
3. 当社は、2005年11月21日開催の臨時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同臨時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各取締役または各監査役の退任時に贈呈することを同臨時株主総会で決議いたしました。
- これに基づき、当事業年度中に任期満了により退任した取締役1名に対し、9,277千円の役員退職慰労金を支給しております。なお、上表には当該役員退職慰労金は含まれておりません。
4. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

- ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
取締役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の第42回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。
監査役の金銭報酬の額は、1991年6月22日開催の第28回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
- ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等
当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。
また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。
- (a) 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針
取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定については、代表取締役社長に決定権限を一任する。代表取締役社長は、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮し、報酬委員会の答申を踏まえて、株主総会で決議した報酬額の限度内で決定する。
また、基本報酬のみで構成され、業績連動報酬は採用しないが、取締役の年度毎の基本報酬は、経常利益等の業績を参考にして、その一部について増額または減額が可能なものとする。なお、業績連動報酬等の採用については、報酬委員会で継続的に検討していく予定。
- (b) 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬及び業績を参考にして年度決算期末後の6月に支給される場合のある臨時報酬とする。
- (c) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬等については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定とする。代表取締役社長は報酬委員会に原案を諮問し、答申を踏まえて、各取締役の個人別報酬等の額または算定方法を決定することとする。
- 二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
取締役会は、代表取締役社長日比野晃久に対し各取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定を委任しております。委任した理由は、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランス等を総合的に勘案して各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 取締役 金子基宏

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
中央日本土地建物株式会社の顧問を兼務しております。
当社と中央日本土地建物株式会社との間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社ハニーズホールディングスの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。
当社と株式会社ハニーズホールディングスとの間には特別の関係はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。
金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての豊富な経験と企業会計及び企業統治に関する知見に基づき、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ロ. 取締役 清水建成

社外取締役清水建成氏は、健康上の理由により、本人から取締役を辞任する旨の申し出があり、2022年11月30日をもって辞任により退任しております。

- (a) 退任時における他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
神谷町法律事務所のパートナー弁護士でありました。
当社と神谷町法律事務所の間には特別の関係はありません。
- (b) 退任時における他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (c) 当事業年度における主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
2022年11月30日辞任までの当事業年度に開催された取締役会10回のうち6回に出席しました。
主に弁護士としての専門的見地から、積極的に意見を述べており、特に法律知識及び

事業会社の監査役としての経験に基づき、経営と企業統治について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしておりました。

八. 監査役 唯木 誠

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
唯木誠税理士事務所の税理士を兼務しております。
当社と唯木誠税理士事務所との間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
日生研株式会社の非常勤監査役を兼務しております。
当社と日生研株式会社との間には特別の関係はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容
当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査役会16回のすべてに出席しました。
税理士としての経験・知見に基づき、企業会計・経営及び税務の見地から適宜発言を行っております。

二. 監査役 新田信行

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容
当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査役会16回のすべてに出席しました。
金融機関の執行役員等の経験・知見に基づき、企業経営及び企業会計の見地から適宜発言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 東陽監査法人
- ② 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,800

- (注) 1. 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの資料の入手や聴取を通じて、前事業年度の会計監査人の監査計画と遂行状況等実績を確認するとともに、当事業年度における監査予定時間等監査計画の内容と報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。
また、上記の場合のほか、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性などにおいて問題があり適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理に合うよう「ヒビノグループ行動規範」を定め、当社グループの全役職員に周知徹底する。
 - ロ. 全取締役で構成され、全監査役をオブザーバーとする内部統制委員会を設置し、その傘下にヒビノGMC担当取締役を委員長とし、事業部長、子会社社長等が委員として参加することにより、当社グループ全体をカバーするリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を配して状況を適時確認し、問題解決を図る。
 - ハ. コンプライアンス担当役員を配置するとともに、当社及び当社子会社の役職員に対しコンプライアンスに関する研修を実施する等、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ニ. グループ内部通報制度を適切に運用し、ヘルプラインを通じて当社及び当社子会社の不正行為等の早期発見及び是正を図るとともに、通報者を保護する。
 - ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報に関しては「文書取扱規程」の定めにより、適切に文書の作成、保存及び廃棄を行う。また「機密文書取扱規程」の適切な運用により、機密情報の漏洩を防止する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 各Div.長は、自部門における事業上のリスク、各子会社社長は、自社の事業上のリスクの把握・評価を行い、規程に定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。
 - ロ. 上記①ロ.のヒビノGMC担当取締役を委員長とした当社グループ全体をカバーするリスク管理委員会を設置し、傘下の各実行委員会（安全管理委員会・防災管理委員会・交通安全管理委員会・衛生委員会）における活動を通じてリスク管理の徹底を図る。
 - ハ. 大規模災害やパンデミック等、当社グループに重大な影響を及ぼす事態の発生を想定し、グループ全体の事業継続計画を策定することにより、危機管理体制を整備する。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 事業部(Div.)制の採用及び各子会社を担当事業部の管轄下に置くことにより、機動的な事業運営と資本効率の向上を図り、当社及び子会社それぞれの「職務権限表」により、権限と責任を明確化することによって意思決定の迅速化を図る。
 - ロ. 当社グループ全体の中期経営計画及び年度予算を策定するとともに、各部門及び子会社が達成すべき目標を明確化し、月次、四半期、年間での業績管理を行う。また取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬を導入する。
 - ハ. 全取締役、子会社社長等をメンバーとする経営会議を定期的で開催し、業務の進捗状況の報告、重要事項の議論を行い、当社グループ全体の迅速な意思形成と業務の遂行を図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 上記① ③ ④の体制構築に加え、子会社管理の担当部署を置き「関係会社管理規程」により、各子会社の状況に応じて必要な管理を行う体制を構築する。
 - ロ. 子会社社長等は、定期的で開催される当社の経営会議等において、自社の財政状態及び経営成績、その他重要事項の報告を行う。
 - ハ. 内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長及び監査役に報告する。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査役の要請に応じ、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
 - ロ. 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事考課、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得る。
 - ハ. 監査役の職務を補助する使用人が当該補助業務の期間中は、監査役の指揮命令に従う。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役、使用人が当社監査役に報告するための体制並びに当社及び子会社の取締役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - イ. 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、当社及び子会社の重要な報告や必要な情報を収集する。また取締役、子会社社長は、担当する部門、子会社の状況及びリスク管理体制等について適時監査役に報告する。
 - ロ. 当社及び子会社の役職員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、当社グループ役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

ハ. グループ内部通報制度によって、当社及び子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者が、ヘルプラインを通じ、当社の監査役に対しても報告または相談できる体制を設けるとともに、当該報告を行ったことを理由として通報者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、定期的に代表取締役社長及び会計監査人と会合をもち、また内部監査室と緊密な連携をとることにより、適切な意思疎通を図り、実効性のある監査を遂行する。
- ロ. 取締役会は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役会が必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることができ環境を整備する。
- ハ. 監査役会は、職務遂行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上でき、緊急または臨時に支出した費用については事後、会社に償還を請求することができる。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

・コンプライアンス

当社グループの全社員が守るべき行動規範として「ヒビノグループ行動規範」を制定し、併せて共有する価値観として「ヒビノ十訓」を周知することにより、社員一人ひとりが良識と責任ある行動をとり、企業の社会的責任を果たすよう啓蒙しております。

事業内容及び職位に応じて必要なコンプライアンスに関する社内研修を都度実施していますが、当事業年度はグループ会社全社員を対象として「ハラスメント研修」に併せて「メンタルヘルス研修」を実施しました。

・リスクマネジメント

内部監査室によるリスクアセスメント（内部監査結果、リスクの発生確率・影響度等で評価）の結果を受け、重要度に応じてリスクを複数選定し、全社的リスクマネジメントのPDCAサイクルを回しており、重要リスクの所管部門がその結果をリスク管理委員会に報告しております。当事業年度は、「人材不足への対応」、「サイバー攻撃への対処も含めたITセキュリティの強化」、「カントリーリスク（ウクライナ危機）への対応」を重点リスクに選定し、リスクを低減するための対策を実施しました。

大規模災害等に対しては、事業継続計画（BCP）を策定し、グループ全体に共通する事項に加え、各事業の特性に応じた対策を講じていますが、当事業年度は、洪水・高潮等の水害対策の充実を図りました。

- ・取締役の職務執行

取締役会の任意の諮問機関として、2021年度より指名委員会・報酬委員会を設置・運用しております。本事業年度からは、コーポレートガバナンスをより強化し、少数株主利益のさらなる保護を図るため、関連当事者取引等検証委員会を新たに設置・運営を開始しております。また、取締役会を補完するものとして、4カ月に1回ほど社外役員情報交換会を開催し、当社グループの現況について社外役員に情報提供しております。

- ・グループ会社管理

全取締役、子会社社長等をメンバーとする経営会議を定期的に行い、業務の進捗状況の報告、重要課題の議論を行い、グループ全体の迅速な意思形成と業務の遂行を図っております。

- ・監査役監査

常勤監査役は、重要会議に出席し、重要書類を閲覧し、各事業部、子会社の実査等を行うことで情報収集に努め、その内容を監査役会にて共有しております。社外監査役は、それぞれの立場で審議し、意見を表明しております。

内部監査は、被監査部門に対して原則年1回実施し、その結果は随時代表取締役及び監査役に報告され、グループ内のリスク管理の現況や課題が認識されています。

(7) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、「創造と革新」を経営理念に掲げ、音と映像の事業を基軸としたプロ用AV&ITのトータル・ソリューション企業として日々の改善・改革を実行し、事業を拡大していくことで株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）に満足していただくことが最善であるとの考えから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて法令等を遵守しながら利潤を追求しております。

当社では、以上の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針を決定する者」であることが望ましいと考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は上記①の方針を実現するため、2023年3月期より中期経営計画「ビジョン2025」に取り組みながら、企業グループとして組織体制の見直しや施策の実施等に加え、積極的なIR活動と適時適切な情報開示を行うことで、透明性の確保された質の高い企業グループ体制を構築することを目指しております。

③ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、2018年4月25日開催の取締役会において、大規模買付行為への対応方針(以下「買収防衛策」といいます。)を継続しないことを決議し、2018年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって期間満了により廃止しております。

なお、買収防衛策廃止後も当社株式の大規模買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営体質を強化するために必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら、安定配当を継続していくことを基本方針としております。

当連結会計年度の配当につきましては、期末配当を1株当たり15円とし、すでに実施しました中間配当15円と合わせ、年間配当金は1株当たり30円となります。

次連結会計年度の配当につきましても、上記基本方針を継続し、1株当たり中間配当15円、期末配当15円とする年間30円の配当を予定しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[22,843,581]	【流動負債】	[18,645,972]
現金及び預金	2,754,856	支払手形及び買掛金	3,137,502
受取手形	297,040	電子記録債務	489,676
電子記録債権	701,644	短期借入金	6,725,036
売掛金	8,524,606	1年内返済予定の長期借入金	4,492,859
契約資産	1,978,947	リース債務	307,862
リース債権	46,727	未払法人税等	206,019
商品及び製品	6,174,492	前受金	494,915
仕掛品	845,845	賞与引当金	776,074
原材料及び貯蔵品	143,646	その他	2,016,026
その他	1,414,225	【固定負債】	[8,736,197]
貸倒引当金	△38,451	長期借入金	5,979,881
【固定資産】	[14,020,939]	リース債務	332,044
(有形固定資産)	(8,238,243)	退職給付に係る負債	2,165,613
建物及び構築物	1,414,094	資産除去債務	163,743
機械装置及び運搬具	3,972,986	その他	94,914
工具、器具及び備品	503,025	負債合計	27,382,169
土地	748,590	純資産の部	
リース資産	625,405	【株主資本】	[8,689,516]
建設仮勘定	974,140	(資本金)	1,748,655
(無形固定資産)	(2,154,417)	(資本剰余金)	2,005,583
のれん	1,703,079	(利益剰余金)	5,176,709
リース資産	3,851	(自己株式)	△241,432
その他	447,485	【その他の包括利益累計額】	[428,583]
(投資その他の資産)	(3,628,278)	(その他有価証券評価差額金)	40,670
投資有価証券	165,068	(繰延ヘッジ損益)	△5,522
関係会社株式	119,322	(為替換算調整勘定)	227,555
関係会社出資金	9,677	(退職給付に係る調整累計額)	165,879
退職給付に係る資産	12,442	【非支配株主持分】	[364,251]
繰延税金資産	1,822,140	純資産合計	9,482,350
その他	1,539,340	負債純資産合計	36,864,520
貸倒引当金	△39,713		
資産合計	36,864,520		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	41,922,576
売上原価	27,715,493
営業利益	14,207,083
営業外収益	12,977,484
受取利息	9,214
受取配当金	10,085
仕入割引	4,748
為替差益	39,508
保険解約返戻金	124,550
受取キャッシュセル料	17,309
助成金の収入	52,071
その他	77,810
営業外費用	335,299
支払利息	125,022
支払手数料	15,645
その他	23,829
経常利益	164,496
特別損失	1,400,400
和解関連連費用	68,691
代理店契約解約損	53,882
関係会社整理損	22,329
関係会社債権放棄損	19,000
税金等調整前当期純利益	163,903
法人税、住民税及び事業税	398,448
法人税等調整額	142,741
当期純利益	1,236,496
非支配株主に帰属する当期純利益	695,306
親会社株主に帰属する当期純利益	87,738
	607,568

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,748,655	1,981,767	4,862,580	△266,091	8,326,912
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△296,633		△296,633
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			607,568		607,568
自 己 株 式 の 処 分				24,658	24,658
自 己 株 式 処 分 差 益		23,816			23,816
連 結 範 囲 の 変 動			3,193		3,193
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	23,816	314,129	24,658	362,604
当 期 末 残 高	1,748,655	2,005,583	5,176,709	△241,432	8,689,516

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	40,236	2,350	148,280	90,836	281,705	295,844	8,904,462
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△296,633
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							607,568
自 己 株 式 の 処 分							24,658
自 己 株 式 処 分 差 益							23,816
連 結 範 囲 の 変 動							3,193
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	433	△7,873	79,274	75,042	146,878	68,406	215,284
当 期 変 動 額 合 計	433	△7,873	79,274	75,042	146,878	68,406	577,888
当 期 末 残 高	40,670	△5,522	227,555	165,879	428,583	364,251	9,482,350

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[11,395,634]	【流動負債】	[14,298,465]
現金及び預金	489,047	支払手形	57,747
受取手形	151,723	電子記録債権	70,633
電子記録債権	94,260	買掛金	1,218,055
売却掛資産	4,669,082	短期借入金	4,900,000
契約資産	157,329	関係会社短期借入金	2,955,720
リース債権	46,727	1年内返済予定の長期借入金	3,529,450
商品及び製品	1,234,946	リース債務	154,569
仕掛品	99,299	未払金	418,159
材料及び貯蔵品	3,327	未払費用	288,433
前払費用	262,667	未払法人税等	23,538
関係会社短期貸付金	3,710,710	前受り金	107,229
その他の貸倒引当金	862,104	預り金	42,701
	△385,590	賞与引当金	387,048
【固定資産】	[16,331,039]	その他の	145,177
(有形固定資産)	(6,311,178)	【固定負債】	[6,509,474]
建物	1,145,722	長期借入金	4,926,100
構築物	10,950	リース債務	152,019
機械及び装置	3,322,566	退職給付引当金	1,265,215
車両運搬具	1,685	資産除去債務	114,524
工具、器具及び備品	263,117	その他の	51,615
土地	404,627		
リース資産	298,317	負債合計	20,807,940
建設仮勘定	864,191	純資産の部	
(無形固定資産)	(188,468)	【株主資本】	[6,903,527]
借地権	2,034	(資本金)	(1,748,655)
ソフトウェア	174,202	(資本剰余金)	(2,125,585)
リース資産	3,643	資本準備金	2,101,769
電話加入権	7,888	その他資本剰余金	23,816
その他の	699	(利益剰余金)	(3,270,719)
(投資その他の資産)	(9,831,392)	利益準備金	46,328
投資有価証券	47,862	その他利益剰余金	3,224,390
関係会社株式	6,873,962	別途積立金	200,000
出資	350	繰越利益剰余金	3,024,390
関係会社出資金	612,844	(自己株式)	(△241,432)
関係会社長期貸付金	44,001	【評価・換算差額等】	[15,205]
破産更生債権等	1,725	(その他有価証券評価差額金)	(18,631)
繰延税金資産	1,254,091	(繰延ヘッジ損益)	(△3,425)
その他の	998,280	純資産合計	6,918,733
貸倒引当金	△1,725	負債純資産合計	27,726,674
資産合計	27,726,674		

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	17,195,159
売上原価	12,080,036
売上総利益	5,115,122
販売費及び一般管理費	4,736,818
営業利益	378,303
受取利息	41,542
受取配当金	445,058
仕入割引	3,999
為替差益	51,259
保険解約戻金	121,133
受取キャンペーンセル料	12,830
助成金の収入	5,933
その他	116,916
営業外費用	798,673
支払利息	102,601
支払手数料	15,645
貸倒引当金繰入	347,088
その他	16,596
経常利益	481,930
特別損失	695,046
関係会社株式評価損	101,022
関係会社整理損	76,280
関係会社債権放棄損	19,000
税引前当期純利益	196,303
法人税、住民税及び事業税	△20,797
法人税等調整額	87,103
当期純利益	498,743
	66,306
	432,437

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	別 途 積 立 金		
当 期 首 残 高	1,748,655	2,101,769	-	2,101,769	46,328	200,000	2,888,587	3,134,915	△266,091	6,719,249
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△296,633	△296,633		△296,633
当 期 純 利 益							432,437	432,437		432,437
自 己 株 式 の 処 分									24,658	24,658
自 己 株 式 処 分 差 益			23,816	23,816						23,816
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	23,816	23,816	-	-	135,803	135,803	24,658	184,278
当 期 末 残 高	1,748,655	2,101,769	23,816	2,125,585	46,328	200,000	3,024,390	3,270,719	△241,432	6,903,527

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	16,295	2,350	18,646	6,737,895
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△296,633
当 期 純 利 益				432,437
自 己 株 式 の 処 分				24,658
自 己 株 式 処 分 差 益				23,816
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	2,335	△5,776	△3,440	△3,440
当 期 変 動 額 合 計	2,335	△5,776	△3,440	180,837
当 期 末 残 高	18,631	△3,425	15,205	6,918,733

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

ヒビノ株式会社
取締役会御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅川昭久
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西村仁志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒビノ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

ヒビノ株式会社
取締役会御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 浅川 昭久
業務執行社員
指定社員 公認会計士 西村 仁志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒビノ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

ヒビノ株式会社 監査役会

常勤監査役 森 勝之 ㊟

社外監査役 唯 木 誠 ㊟

社外監査役 新 田 信 行 ㊟

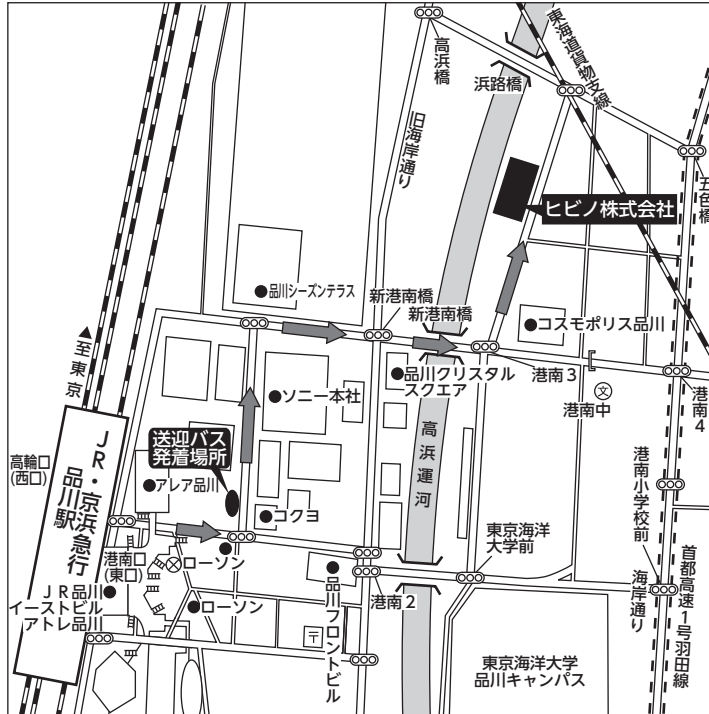
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区港南3丁目5番14号
ヒビノ株式会社 本社1階会議室
TEL：03-3740-4391(代表)



(交通のご案内)

- 「JR品川駅」港南口から徒歩約15分
- 「京浜急行品川駅」から徒歩約18分
- 当日は「JR品川駅」港南口から会場まで送迎バスを運行しますので、ご利用ください。
(運行予定時間) 9:00~10:20

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。